

## 新型コロナワクチン接種率 (速報値)

7月25日時点での、新型コロナワクチンの接種率をお知らせします。市ホームページでは、定期的に接種率を公開しています。



### ◆対象者全体 (16歳以上)

対象者：94,909人  
1回接種済み：41,979人 (44.23%)  
2回接種済み：23,538人 (24.80%)

### ◆65歳以上

対象者：37,509人  
1回接種済み：32,072人 (85.50%)  
2回接種済み：22,751人 (60.65%)

# 新型コロナワクチン接種 関連情報

問 保健センター (新型コロナウイルスワクチン接種推進室) ☎85-6900

## 1 基礎疾患がある12～15歳の方向け接種

7月28日(水)、12～15歳の方に接種券を発送しました。基礎疾患がある方は、接種券に同封の案内を確認してください。  
◎今年度12歳になる方で誕生日が10月1日以降の方は、今後順次発送していきます。

## 2 基礎疾患がない12～18歳・60～64歳の方

以下のスケジュールで接種予約の受け付けを開始します。

12～18歳 8月5日(木) 8:30～  
60～64歳 8月17日(火) 8:30～

### ◆予約方法

▶インターネット：<https://yoyaku.ibakei.ne.jp/KNQS5Q/>

▶電話：取手市新型コロナワクチン接種予約・相談センター

☎0570-020-252 (平日8:30～17:15 通話料金がかかります)



◎基礎疾患がない19～59歳の方向けの予約・接種開始時期などは、今後のワクチン供給量に応じて調整していきます。

## 12～15歳の方は、個別接種のみ

12～15歳の方向けの接種は、基礎疾患の有無に関わらず、個別接種(医療機関での接種)のみです。

## システム改修のため 予約サイトを一時停止します

システムの改修のため、以下の期間は予約サイトを一時停止します。

期間 8月4日(水) 18:00～5日(木) 8:29

## 海外渡航用 新型コロナワクチン接種証明書

問 市民課 ☎内線1162

新型コロナワクチン接種を済ませた方が、海外渡航を円滑に行えるよう、新型コロナワクチン接種証明書を無料交付します。証明書は後日郵送します。

対象 ①～③の全てに該当し、海外渡航を予定している方

①有効期限内の旅券(パスポート)をお持ちの方②新型コロナワクチンを2回接種した方③接種時点で市に住民票がある方または、市発行の接種券を使って接種した方

申請 ▶直接：市民課、藤代総合窓口課、取手支所、取手駅前窓口

▶郵送：〒302-8585 寺田5139 市民課宛て

◎それぞれ必要な書類が異なります。

▶直接：以下の①～④

※本人以外が申請する場合は、①～④に加え、委任状、代理人の本人確認書類(マイナンバーカードや運転免許証など)が必要です。

▶郵送：以下の①、②～④の写し、返信用封筒(切手貼付。宛名宛先明記)、住所の記載された本人確認書類

### 必要書類

①申請書(市ホームページか、申請窓口で取得可) ②旅券(有効期限内のもの) ③接種券番号が分かるもの(接種券発送時に同封した送付状などに記載) ④接種済証または接種記録書



◎7月26日時点の情報です。最新の情報は市ホームページ・市メールマガジン・市LINE公式アカウントでお知らせします。

## お知らせ Pick up ピックアップ

### 子育て世帯生活支援特別給付金

問 子育て支援課 ☎内線1344

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の生活を支援するため、給付金を支給しています。なお、ひとり親世帯への生活支援特別給付金を受けた方や、受ける予定の方への重複支給はありません。

支給額 子ども1人につき5万円

養育の要件

- 令和3年4月分の児童手当か特別児童扶養手当を受給している
- 3年3月31日時点で、平成15年4月2日～18年4月1日の間に出生した子どもを養育している
- 令和4年2月末までに生まれた新生児を養育している

所得の要件

- 令和3年度住民税均等割が非課税
- 新型コロナウイルス感染症の影響を受けて3年1月以降に家計が急変し、収入が住民税非課税相当となっている

申請

要件が①かつ②に該当する方は申請不要です。それ以外の対象の方は申請が必要です。

◎詳細はホームページをご覧ください。お問い合わせください。



新型コロナワクチン接種後も、マスク着用など感染症対策の継続をお願いします。

### フィットネスクラブ新規入会助成

問 健康づくり推進課 ☎内線1222

市内のフィットネスクラブに新規入会する際の費用を助成します。運動や健康づくりを始めるきっかけにしませんか。

助成額 基本助成額：5,000円(事業者ごとに異なります)

対象

18歳以上(令和3年4月1日時点)で、次の①～③の条件を満たす方  
①市内在住、在学、在勤②現在フィットネスクラブに通っていない③医師から運動を禁止されていない

定員

先着490人(フィットネスクラブごとに定員があります)

申込

申請書に必要事項を記入し、提出(メールの場合は添付)

▶郵送：〒302-8585 寺田5139 健康づくり推進課宛て

▶直接：健康づくり推進課

▶メール：wellness@city.toride.ibaraki.jp

受付期間

8月2日(月)～10月29日(金) 必着

◎申請後、助成券をお送りします。助成券を持ってフィットネスクラブで入会手続きをしてください。申請書や対象事業者などは市ホームページでご確認ください。

